

# 議会改革 レポート

## 【議会改革検討委員会報告】

12月の検討委員会で議会改革の目的、目標を共有し、他の自治体の真似をするのではなく、富士見町独自の改革を進めていくことが決まりました。各自、議会改革の目標目的を文書にて提出、それをもとに議員全員の統一した認識、議会改革の方向を定める作業に入りました。

## 2/23 議会改革についての勉強会

講師：山梨学院大学法学部 江藤俊昭教授

テーマ：議会改革の取り組みについて

- ◆議会の持っている権限について、議員の自覚が必要。多様な考えや意見をしっかり議論する。
- ◆二元代表制の認識、住民に開かれた議会、住民参加を促進し、首長とも切磋琢磨しながら監視と政策立案の役割を発揮しつつ、議会の存在意義である議員同士の討議と議決を重視する。
- ◆議会基本条例の意義と活用。情報公開、住民参加、議会白書を基本に住民自治、議会基本条例の意義や活用をしっかりと討議する体制づくりが必要。



## 【議会運営委員会 視察報告】

議会運営委員会では、2月8日～9日、静岡県小山町・吉田町の取り組みを視察しました。

### 議会基本条例制定に向けた取り組み

(静岡県榛原郡吉田町)

#### 〈制定までの経緯〉

平成15年、平成19年と2回連続で町議会議員選挙が無投票となり、住民の議会に対する不信感があった。そこで、地方分権時代に応える議会及び議員の必要性を感じ、平成21年6月基本条例をつくることを目的に特別委員会を設置した。

#### 〈制定に対する議員の意思決定〉

議会の基本姿勢として、できたことから条例化していくために、町民と議会、議会と行政それぞれの関わりに仕分けを行った。それにより、議会改革の目指すものとして、『議会の強化(政策立案・行政監視)』『町民の代表であり、町民の信託に応える議員及び議会』を基本姿勢とした。

#### 〈制定への取り組み〉

町民と議会との関わり、執行機関と議会との関わり、議会の運営について、それぞれキーワードをピックアップし、全議員が共通認識を持ちながら改革への取り組みを進めていく。

行政側は、基本条例が必要なのか、無くても議会改革はできるのではないかと問題視したが、東日本大震災のため、協議は保留になっている。

住民には「まちづくり意見交換会」を行う中で説明。平成24年3月条例制定を目指し、取り組みを進めるとのことである。



### 行政アドバイザー制度の取組状況

(静岡県駿東郡小山町)

行政アドバイザー制度は、小山町の特性や実情を踏まえながら、各分野において、専門的立場からの指導・助言をいただくことで、行政の質の向上を図るために創設された。制度の狙いとして、以下の効果が期待されている。

- ①個別の行政テーマについて事例研究を行うことで、テーマに対する先進事例・問題点等の理解を深める。
- ②管理職にトップマネージメントの役割を自覚させ、経営責任意識を持たせる。
- ③時代変化・地域特性に応じた行政手法を適切に指導する。
- ④職員が常にコスト意識を持つよう、意識改革を図る。

#### 〈制度の内容〉

町政における各分野の方向・施策について、行政アドバイザーが、専門的立場からの助言にあたるほか、職員との意見交換・職員に対する勉強会・指導・助言を行う。

#### 〈制度の概要と課題〉

アドバイザーとして9人(6分野)と業務委託契約。費用については、相談等1回1万円(職員が訪問した場合、プラス費用弁償)。アドバイザー訪町時は、勉強会・研修会1回につき5万円を上限。今後の課題として、範囲を拡大し、町民からの相談にも応じるか、検討していくとのことである。

#### 〈行政運営への活用〉

各分野における事業について、専門家の指導を受けることで、新たな発想と観点から適切な行政手法を導入し、コスト意識を職員に促している。

〈報告書文責 三井新成 要旨抜粋〉